

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H30・4・19 第142回総会；伊那市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 危機管理建設
要望先	☒ 国 ☐ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	国土交通省
件名	8 道路施設及び橋りょうに関わる法定点検制度の見直し等及び社会資本整備総合交付金の補助率引き上げについて		
提案市	飯山市		
提案要旨	平成26年度より、橋りょうをはじめ道路構造物の法定点検が5年に1回義務付けられ、コンサルタント等への委託や、職員の直営により点検を行っているところであるが、5年ごとにすべて近接目視の点検を継続するためには、地方自治体の負担が大きいため、点検要領に対する新技術の活用や点検結果に基づく点検間隔など制度の見直しを行うとともに、橋りょう点検に対する社会資本整備総合交付金の補助率の引き上げについて要望する。		
提案理由	5年に1回の点検が省令・告示で規定され、今後、永久的に自治体独自で点検、修繕を進めるには、現在の制度では、修繕等の経費も必要になり、管理施設数も多く規模が大きいことから財政上多大な負担となるため、制度の見直しと更なる高率の支援を要望する。		
現況及び課題等	今後、点検費用のみならず、老朽化に伴う修繕費用の増大が予想されるとともに、技術職員の減少等人員不足に伴う直営点検が困難な状況などから、ますます財政への圧迫が懸念される。そのため、現在の社会資本整備総合交付金の補助率についての引き上げも必要である。 <飯山市> ・事業期間：H26～H30（第1期） ・点検橋梁数：228橋 ・点検費(H30見込み含む)：80,000千円		
法令関係	道路法及び同施行令 社会資本整備総合交付金要綱		